

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【公開番号】特開2010-243386(P2010-243386A)

【公開日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-043

【出願番号】特願2009-93663(P2009-93663)

【国際特許分類】

G 01 M 11/06 (2006.01)

【F I】

G 01 M 11/06

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月7日(2012.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

請求項2に於いて、係止手段は、縦長箱状受光部の左右又は前後の側壁に一対設けられた係止片であり、これに対して、係合手段は、前記係止手段に自動的に係止されるラッチティング機構のラッチであることを特徴とするヘッドライトスタ。